

【文書名】

- 知能犯罪に関する告訴・告発の適正かつ合理的な取扱いの推進について

(令和6年2月5日付け通達香川捜二第113号)

【概要】

知能犯罪に関する告訴・告発の取扱いについて定めたものである。

主な内容は、告訴・告発の迅速適正な取扱いの推進や捜査幹部による指導・管理、検察庁との連携等に関する留意事項等である。